

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月14日
【四半期会計期間】	第149期第3四半期（自平成24年10月1日 至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社明電舎
【英訳名】	MEIDENSHA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 稲村 純三
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎二丁目1番1号 ThinkPark Tower
【電話番号】	03 - 6420-8150（代表）
【事務連絡者氏名】	総務・法務部総務課長 神田 充
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎二丁目1番1号 ThinkPark Tower
【電話番号】	03 - 6420-8150
【事務連絡者氏名】	総務・法務部総務課長 神田 充
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第148期 第3四半期 連結累計期間	第149期 第3四半期 連結累計期間	第148期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(百万円)	93,703	102,139	181,106
経常利益又は経常損失() (百万円)	9,199	8,815	5,266
四半期(当期)純利益又は 四半期(当期)純損失() (百万円)	7,202	5,473	1,679
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	8,594	4,767	1,743
純資産額(百万円)	43,145	46,172	53,421
総資産額(百万円)	202,548	219,710	211,732
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	31.74	24.12	7.40
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	20.2	20.6	24.2
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	943	3,213	11,443
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,857	7,845	5,639
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	670	902	5,048
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高(百万円)	8,306	9,000	12,674

回次	第148期 第3四半期 連結会計期間	第149期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	12.69	6.93

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成24年10月30日開催の取締役会において、当社100%出資の連結子会社である明電T&D株式会社（以下、「明電T&D」）を吸収合併することを決定し、同日付で吸収合併契約を締結しました。
吸収合併の概要は以下のとおりです。

合併の目的

当社と株式会社日立製作所及び富士電機株式会社の3社は、共同出資による株式会社日本AEPワーステムズ（以下、「AEPパワー」）における合併関係を発展的に解消するため、平成24年4月1日、出資会社3社はそれぞれAEPパワーの変電・配電事業を承継しました。

当社は、同事業を子会社である明電T&Dにて承継し、中期経営計画「POWER5フェーズ」の重点施策の一つである変電・配電製品の製品競争力強化に取り組んでおります。

当社では、さらなる製品競争力の強化と海外市場における営業活動の強化を図るためには両社の営業・技術・製造部門の一体化が不可欠と判断し、このたび明電T&Dを吸収合併することを決定したものです。

合併方法

当社を存続会社、明電T&Dを消滅会社とする吸収合併です。

合併に係る割当の内容

当社完全子会社との合併であるため、本合併による新株式の発行及び合併交付金の支払いは行いません。

合併期日（効力発生日）

平成25年4月1日

引継資産・負債の状況（平成24年12月31日現在）

資産合計 19,795百万円

負債合計 12,716百万円

吸収合併存続会社となる会社の概要

商号 株式会社明電舎

資本金 17,070百万円

事業内容 電気機械器具の製造及び販売

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）連結経営成績に関する定性的情報

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、欧州や中国など世界経済の減速感が強まり、国内では震災復興の需要があるものの長引く円高の影響等により、依然として厳しく不透明な状況で推移しました。

このような情勢の中、当社グループでは全社的な原価低減、固定費削減に努めると同時に、中期経営計画「POWER5」フェーズで掲げる明電グループの新たな飛躍に向けた“ものづくり力”の強化に取り組んでおります。

当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高が102,139百万円（前年同期比8,435百万円増）となりました。損益につきましては、営業損失は7,466百万円（前年同期比443百万円改善）、経常損失は8,815百万円（前年同期比384百万円改善）、四半期純損失は5,473百万円（前年同期比1,728百万円改善）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。なお、売上高につきましては、セグメント間の取引を含んでおります。

社会システム事業分野

受注高が、前年度下半期以降堅調に推移したことや、震災後の電源対策需要等により、売上高は前年同期比24.7%増の64,806百万円となりました。

（社会システム事業関連）

他社との競争が激化しており、受注環境は厳しさを増しております。主力である発電・変電・電力変換製品の徹底した原価低減により競争力を強化するとともに、節電対策や事業継続計画（BCP）に対応する製品・サービスの積極的な提案活動を行っております。また、太陽光発電設備など再生可能エネルギーを活用した各種エネルギーシステムの拡販に取り組んでおります。

（水・環境事業関連）

公共投資の削減や新たな浄水場・下水処理場建設の減少、他社との競争激化などにより事業環境は厳しさを増しております。このような中、浄水場、下水処理場向け電気設備の新規および更新物件の受注獲得への取り組みを強化すると同時に、水道施設の運転維持管理業務の受託への取り組みも積極的に進めております。また、下水・排水処理用セラミック平膜を用いた工業排水再利用設備の共同研究をシンガポール政府機関と進めるとともに、量産体制の整備及び海外販売体制の強化にも注力しております。

（海外事業関連）

円高基調により受注環境は厳しい状況が続いております。このような中、国内外における電力用変電機器の拡販に努めております。平成24年12月にはミャンマー連邦共和国における市場参入と東南アジアでの市場競争力を図るため、同国の変圧器製造販売会社との技術提携及び資本参加を検討する旨の覚書を締結しました。また、東南アジア市場を中心に鉄道プロジェクトの受注獲得や当社が得意とする真空技術を用いたしゃ断器（Eco-VCB）などの単体機器の拡販にも積極的に取り組んでおります。

産業システム事業分野

動計・搬送事業関連は堅調に推移しておりますが、コンポーネント事業関連の一部の市場には引き続き停滞感があり、売上高は前年同期比9.1%減の20,284百万円となりました。

（コンポーネント事業関連）

半導体製造装置等に組み込まれる機器の需要は前年度下半期から踊り場状態が続いておりますが、エレベータ用モータの需要は中国及び新興国向けを中心に堅調です。また、三菱自動車工業株式会社様の電気自動車「i-MiEV（アイ・ミーブ）」、「MINICAB - MiEV（ミニキャブ・ミーブ）」に搭載されるモータ・インバータの量産に取り組むとともに同社の「アウトランダー プラグインハイブリッドEV」に搭載されるモータ、インバータの生産も開始しました。

(動力計測・搬送事業関連)

国内においては、電気自動車、ハイブリッド車また超低燃費車など環境対応車の開発投資を中心に受注環境は緩やかに回復しており、試験設備の拡販に取り組んでおります。また、日系メーカーの海外での実験棟建設や、研究開発設備の需要が増加している中国、韓国、タイなど海外市場での拡販にも積極的に取り組んでおります。

搬送システム分野では、フォークリフト用モータ・インバータの需要が国内では多少踊り場状態にありますが、自動車部品メーカーや物流倉庫などで無人搬送車（AGV）の需要が増加しております。また、海外でも中国、タイなどで需要が高まっており、現地法人での生産・販売体制を強化しております。

エンジニアリング事業分野

メンテナンスサービスの分野では、厳しい価格競争が続いており、売上高は前年同期比11.2%減の10,938百万円となりました。

通常の保守・点検に加え、震災以降に需要が高まった電源設備のメンテナンスや、設備の状況や余寿命の診断を付加した提案活動にも積極的に取り組んでおります。

不動産事業分野

業務・商業ビルThinkPark Tower（東京都品川区大崎）を中心とする保有不動産の賃貸事業を行っており、売上高は前年同期と同水準の2,464百万円となりました。

その他の事業分野

その他の製品販売、従業員の福利厚生サービス、化成製品を提供するなど、報告セグメントに含まれない事業については、売上高は前年同期比1.8%増の20,295百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結累計期間末の総資産は、前連結会計年度末（以下「前期末」）比7,977百万円増加し、219,710百万円となりました。

流動資産は、仕掛品の増加等により、前期末比5,180百万円増加し121,766百万円となりました。

固定資産は、土地及び無形固定資産等の取得に伴い、前期末比2,796百万円増加の97,944百万円となりました。

負債は、前受金及びコマーシャル・ペーパーの増加等により前期末比15,227百万円増加し173,537百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間末の純資産合計は、四半期純損失の計上及び剰余金の配当に伴い前期末比7,249百万円減少して46,172百万円となりました。この結果、自己資本比率は前期末の24.2%から20.6%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前第3四半期連結累計期間に比べ694百万円増加し、9,000百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は3,213百万円（前年同四半期は943百万円の獲得）となりました。

収入の主な内訳は、売上債権の減少額41,766百万円、減価償却費5,699百万円、退職給付引当金の増加額1,748百万円であり、支出の主な内訳は、たな卸資産の増加額23,632百万円、仕入債務の減少額11,651百万円、税金等調整前四半期純損失8,383百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は7,845百万円（前年同四半期は3,857百万円の使用）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出6,113百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は902百万円（前年同四半期は670百万円の使用）となりました。

収入の主な内訳は、コマーシャル・ペーパーの発行による収入6,500百万円であり、支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出4,190百万円、短期借入金の返済による支出1,454百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

（当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）

1. 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量取得であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社グループの企業価値の源泉は、主に、グループ全体で創業以来培ってきた豊富な技術蓄積と「ものづくり力」、特に、環境対応製品を生み出す技術開発力、高品質かつ豊富な製品ラインナップと品質保証体制、お客様ニーズに応じたシステムエンジニアリング力、充実した保守サービス体制、お客様や、取引先及び従業員との安定的かつ強固な信頼関係の5点に集約することができ、当社グループはこれらを相互に連繋させることにより、安定的な事業活動を展開しております。当社株式の大量取得を行う者が、これらの当社の企業価値の源泉を理解したうえで、それを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

2. 基本方針実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社グループでは今後も着実に事業を展開していくため中期経営計画「POWER5」を推進しております。「明電グループの挑戦 - ものづくり“POWER”で社会に貢献 -」をスローガンに掲げ、成長・新事業の確立、民需・海外事業の更なる開拓、「選択と集中」による収益力の改善、「ものづくり力」の強化、CSR経営の普遍的推進、の5つの基本方針を基に展開しております。

（POWER5フェーズの詳細については、当社の平成24年5月11日付プレスリリースをご参照ください。）

また、当社では平成15年6月より執行役員制を導入し、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能とを分離し、業務執行の迅速化を図り、効率的な経営を進めるとともに、取締役会を重要な戦略的意思決定を行う場として活性化し、その機能強化を図っております。また、現時点における取締役9名のうち2名を社外取締役とすることで、経営の透明性を確保し、取締役会による業務執行に対する監督機能を充実させ、コーポレート・ガバナンスを強化しております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止

するための取組みの内容の概要

当社は、平成23年5月13日開催の取締役会及び平成23年6月24日開催の第147期定時株主総会の各決議に基づき、「当社株式の大量取得行為に関する対応策」（買収防衛策）を更新いたしました（以下、更新後の買収防衛策を「本プラ

ン」といいます。)

本プランは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する当社株式の大量取得を抑止するために、当社株式に対する大量取得が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量取得に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

本プランは、当社株券等の20%以上を買取しようとする者が現れた際に、買取者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めています。買取者は、本プランに係る手続が開始された場合には、当社取締役会又は株主総会において本プランを発動しない旨の決議がなされるまでの間、買付等を実行してはならないものとします。

買取者は、買付等の開始又は実行に先立ち、意向表明書及び買付等の内容の検討に必要な所定の情報等を記載した買付説明書を、当社に対して提出して頂きます。また、独立委員会は、当社取締役会に対しても、買付等の内容に対する意見、根拠資料、代替案等の情報を提供するように要求することができます。

独立委員会は、当該買付等の内容の検討その他の情報収集や買取者との協議・交渉等を行ったうえで、当該買付等が本プランに定められた手続に従わない場合又は当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある場合であって、かつ本プランに定める新株予約権の無償割当てを実施することが相当であるとき等、本プラン所定の発動事由に該当すると判断したときは、当社取締役会に対して、買取者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買取者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行います（なお、独立委員会は、当該勧告に際して、予め当該実施に関して株主総会の承認を得るべき旨の留保を付すことができます。）。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を速やかに行うものとします（但し、当社取締役会は、本プラン所定の場合に、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様意思を確認することができるものとし、かかる株主総会が開催された場合には、当社取締役会は、かかる株主総会の決議に従って決議を行うものとします。）。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買取者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買取者等以外の株主の皆様が、1個の新株予約権につき原則として1株の当社株式を取得することから、買取者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間は、原則として、平成23年6月24日開催の第147期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとされております。

4. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画「POWER5」及びコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しております。また、本プランは、第147期定時株主総会において株主の皆様の承認を得て更新されており、有効期間が約3年間と定められていること、本プランの発動の是非について株主の意思の確認がなされることがあること、当社の株主総会又は取締役会により本プランを廃止できるとされていること等、株主意思を重視するものとなっております。これらに加え、当社経営陣から独立した社外取締役等によって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動等に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家等を利用し助言を受けることができるとされていることにより、その判断の公正さ・客観性が担保されていること等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動の状況

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、7,194百万円です。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	576,000,000
計	576,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	227,637,704	227,637,704	株式会社東京証券取引所 (市場第一部) 株式会社大阪証券取引所 (市場第一部) 株式会社名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	227,637,704	227,637,704	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日		227,637		17,070		5,000

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載できないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

（平成24年9月30日現在）

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 698,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 225,546,000	225,546	-
単元未満株式	普通株式 1,393,704	-	-
発行済株式総数	227,637,704	-	-
総株主の議決権	-	225,546	-

(注) 1. 証券保管振替機構名義の株式3,654株のうち、3,000株は、「完全議決権株式（その他）」に含まれており、654株は、「単元未満株式」に含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

2. 自己株式698,383株のうち、383株は、「単元未満株式」に含まれております。

【自己株式等】

（平成24年9月30日現在）

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社明電舎	東京都品川区大崎 二丁目1番1号	698,000	-	698,000	0.31
計	-	698,000	-	698,000	0.31

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,747	9,076
受取手形及び売掛金	65,389	39,696
商品及び製品	4,335	5,842
仕掛品	25,189	53,232
原材料及び貯蔵品	2,045	3,635
繰延税金資産	3,501	6,426
その他	3,710	4,236
貸倒引当金	335	380
流動資産合計	116,585	121,766
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	39,657	39,639
機械装置及び運搬具(純額)	9,068	11,215
土地	9,356	12,688
建設仮勘定	1,510	838
その他(純額)	1,780	2,222
有形固定資産合計	61,372	66,604
無形固定資産		
3,709		5,478
投資その他の資産		
投資有価証券	21,311	16,507
長期貸付金	29	29
繰延税金資産	6,616	7,552
その他	2,201	1,878
貸倒引当金	92	106
投資その他の資産合計	30,065	25,861
固定資産合計	95,147	97,944
資産合計	211,732	219,710

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	33,026	22,604
短期借入金	7,692	10,006
コマーシャル・ペーパー	23,500	30,000
未払金	10,800	12,979
未払法人税等	1,253	381
前受金	8,331	22,467
賞与引当金	4,797	2,818
製品保証引当金	249	574
受注損失引当金	658	1,169
その他	11,716	11,101
流動負債合計	102,027	114,103
固定負債		
長期借入金	27,858	25,798
退職給付引当金	24,170	29,473
役員退職慰労引当金	116	169
環境対策引当金	1,070	1,014
債務保証損失引当金	12	12
繰延税金負債	43	14
その他	3,012	2,951
固定負債合計	56,283	59,434
負債合計	158,310	173,537
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,070	17,070
資本剰余金	13,197	13,197
利益剰余金	19,825	13,443
自己株式	152	154
株主資本合計	49,940	43,557
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,664	3,119
繰延ヘッジ損益	90	100
為替換算調整勘定	1,309	1,277
その他の包括利益累計額合計	1,265	1,741
少数株主持分	2,216	874
純資産合計	53,421	46,172
負債純資産合計	211,732	219,710

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	93,703	102,139
売上原価	75,103	80,539
売上総利益	18,600	21,599
販売費及び一般管理費	26,509	29,065
営業損失()	7,909	7,466
営業外収益		
受取利息	17	17
受取配当金	358	348
受取賃貸料	190	153
その他	633	1,010
営業外収益合計	1,199	1,529
営業外費用		
支払利息	662	595
出向者関係費	799	1,027
持分法による投資損失	220	284
減価償却費	283	261
その他	522	708
営業外費用合計	2,489	2,877
経常損失()	9,199	8,815
特別利益		
投資有価証券売却益	7	-
負ののれん発生益	-	251
受取損害賠償金	-	195
その他	-	5
特別利益合計	7	451
特別損失		
投資有価証券評価損	539	2
ゴルフ会員権評価損	0	12
貸倒引当金繰入額	26	5
その他	2	-
特別損失合計	567	20
税金等調整前四半期純損失()	9,760	8,383
法人税、住民税及び事業税	173	451
法人税等調整額	2,816	3,477
法人税等合計	2,642	3,026
少数株主損益調整前四半期純損失()	7,117	5,357
少数株主利益	84	116
四半期純損失()	7,202	5,473

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	7,117	5,357
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,097	436
繰延ヘッジ損益	37	11
為替換算調整勘定	349	140
持分法適用会社に対する持分相当額	7	25
その他の包括利益合計	1,477	590
四半期包括利益	8,594	4,767
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,589	4,997
少数株主に係る四半期包括利益	5	230

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	9,760	8,383
減価償却費	5,140	5,699
貸倒引当金の増減額(は減少)	33	54
賞与引当金の増減額(は減少)	2,370	2,053
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,746	1,748
受注損失引当金の増減額(は減少)	90	39
製品保証引当金の増減額(は減少)	819	102
受取利息及び受取配当金	375	365
支払利息	662	595
持分法による投資損益(は益)	220	284
投資有価証券評価損益(は益)	539	2
投資有価証券売却損益(は益)	7	5
負ののれん発生益	-	251
売上債権の増減額(は増加)	31,577	41,766
たな卸資産の増減額(は増加)	22,936	23,632
仕入債務の増減額(は減少)	1,064	11,651
その他	28	1,176
小計	2,706	4,921
利息及び配当金の受取額	373	366
利息の支払額	556	518
法人税等の支払額	1,579	1,555
営業活動によるキャッシュ・フロー	943	3,213
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,640	6,113
有形固定資産の売却による収入	24	4
無形固定資産の取得による支出	981	1,592
投資有価証券の取得による支出	2	0
投資有価証券の売却による収入	27	18
関係会社株式の取得による支出	50	5,215
関係会社株式の売却による収入	-	4,937
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	219
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	216
補助金の受取額	46	186
その他	281	72
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,857	7,845

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,205	1,454
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	4,000	6,500
長期借入れによる収入	1,022	930
長期借入金の返済による支出	3,755	4,190
自己株式の取得による支出	1	1
配当金の支払額	907	906
少数株主への配当金の支払額	70	50
その他	248	76
財務活動によるキャッシュ・フロー	670	902
現金及び現金同等物に係る換算差額	145	55
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,729	3,673
現金及び現金同等物の期首残高	11,986	12,674
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	49	-
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	0	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,306	9,000

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(1) 連結の範囲の重要な変更

当連結会計年度より、持分法適用関連会社であったA Eテクノシステムズ株式会社及びAE POWER METAL ENGINEERING SDN. BHD.は、出資持分の追加取得によって、子会社となったため、新たに連結の範囲に含め、新商号をそれぞれ、明電テクノシステムズ株式会社及びMEIDEN METAL ENGINEERING SDN.BHD.といたしました。
また、上海明電舎長城開関有限公司については、株式の取得により、子会社となったため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当連結会計年度より、持分法適用関連会社であったA Eテクノシステムズ株式会社及びAE POWER METAL ENGINEERING SDN. BHD.は、出資持分の追加取得によって、連結子会社となったため、持分法適用の範囲から除外しております。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業損失は217百万円、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は218百万円減少しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	79百万円	- 百万円

2 受取手形譲渡による代金の留保分(未収入金)は次のとおりであります。これは当社に遡及義務が及ぶものであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
	792百万円	- 百万円

3 偶発債務

金融機関借入金等に関する債務保証

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
従業員	83百万円	67百万円
その他	30	30
計	113	97

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

当社グループでは、電力会社や官公庁向けの各種電気設備や、自治体向けの上下水処理設備等において、年度末に売上が集中する傾向があります。そのため、例年、第3四半期の売上高については、年間の実績値に対して相対的に低い水準にとどまっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
現金及び預金勘定	8,380百万円	9,076百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	73	75
現金及び現金同等物	8,306	9,000

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	907	4.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	907	4.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	社会シ テム事業	産業シ テム事業	エンジ ニアリ ング 事業	不動産 事業	小計				
売上高									
外部顧客への売上高	48,595	18,649	12,082	2,267	81,595	12,107	93,703	-	93,703
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,382	3,676	232	197	7,488	7,830	15,318	(15,318)	-
計	51,977	22,326	12,315	2,464	89,084	19,938	109,022	(15,318)	93,703
セグメント利益又は セグメント損失()	6,417	1,661	72	871	7,279	322	6,956	(953)	7,909

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の製品販売、従業員の福利厚生サービス、化成製品等を提供する事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 953百万円には、セグメント間取引消去598百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,551百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び技術試験費であります。
3. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	社会シ テム事業	産業シ テム事業	エンジ ニアリ ング 事業	不動産 事業	小計				
売上高									
外部顧客への売上高	61,970	16,425	10,708	2,266	91,370	10,768	102,139	-	102,139
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,835	3,859	230	197	7,123	9,527	16,650	(16,650)	-
計	64,806	20,284	10,938	2,464	98,494	20,295	118,789	(16,650)	102,139
セグメント利益又は セグメント損失()	3,742	2,555	931	867	6,362	715	5,647	(1,819)	7,466

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の製品販売、従業員の福利厚生サービス、化成製品等を提供する事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 1,819百万円には、セグメント間取引消去147百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,966百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び技術試験費であります。
3. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間のセグメント損失がそれぞれ「社会システム事業」で158百万円、「産業システム事業」で47百万円、「エンジニアリング事業」で7百万円減少し、セグメント利益が「その他」で3百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	31円74銭	24円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	7,202	5,473
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	7,202	5,473
普通株式の期中平均株式数(千株)	226,946	226,940

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月14日

株式会社明電舎
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 落合 操 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若尾 慎一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社明電舎の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社明電舎及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。